

第2回 京丹波町成年後見支援センター運営委員会 次第

令和7年2月18日(火) 午後1時30分～
京丹波町役場 1階 防災会議室
及びオンライン (ZOOM 活用)

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 京都府社協等が行う法人後見について 資料1

(2) 京丹波町成年後見支援センターの運営状況について 資料2

(3) 対応事例について 資料3-1 資料3-2

(4) 令和7年度のスケジュールについて 資料4

(5) その他

4 閉会 副委員長あいさつ

京丹波町成年後見支援センター運営委員会委員及び京丹波町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会委員等名簿

<敬称略>

区分	所 属	職種・職名等	氏 名	
委員	京都弁護士会	弁護士	松田 めぐみ	
	京都司法書士会 ((公社) 成年後見センター・リーガルサポート京都支部)	司法書士	上田 具美子	
	一般社団法人 京都社会福祉士会	社会福祉士	杉森 良信	
	社会福祉法人 京丹波町社会福祉協議会	事務局長	津田 勝二	
	京丹波町健康福祉部	部長	木南 哲也	
オブザーバー	京都家庭裁判所 後見センター	主任書記官	田村 仁宏	
	京都家庭裁判所 園部支部	主任書記官兼庶務課長	山口 優	
	京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター	社会福祉士 精神保健福祉士 公認心理師	今井 昭二	
事務局	京丹波町健康福祉部福祉支援課	課長	原澤 洋	
		高齢福祉係	課長補佐兼係長	西村 明美
			主査	桐村 和典
		社会福祉係	課長補佐	上西 貴幸
		地域包括支援センター	課長補佐	堀 道枝
			主任	中川 早苗
	社会福祉法人 京丹波町社会福祉協議会	事務局次長	岬 秀一	
		地域福祉課	課長	山本 亮栄
			係長	山崎 由樹

京丹波町成年後見支援センター運営委員会

(報告要旨)

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

令和7年2月18日 (火)

3. 府社協が担う法人後見モデル事業（令和5年度～）

(1) モデル事業アドバイザーの配置（京都社会福祉士会推薦）

(2) モデル実施委託候補先町村社協との調整

- ・京丹波町社協，与謝野町社協と，法人後見実施体制の整備と受任調整（令和5年9月～）
 - 1)中核機関・関係機関，町村社協との協議
 - 2)被後見人等と成年後見制度利用に向けた面談・ヒアリング
 - 3)家庭裁判所へ申立支援

(3) 社会福祉法人との連携（権利擁護支援のケース検討）

- ・京都知的障害者福祉施設協議会（相談支援部会）と共同研究（令和6年6月～）
- ・社会福祉法人（京都府全域での障害者支援を展開）と協議（令和6年11月7日）

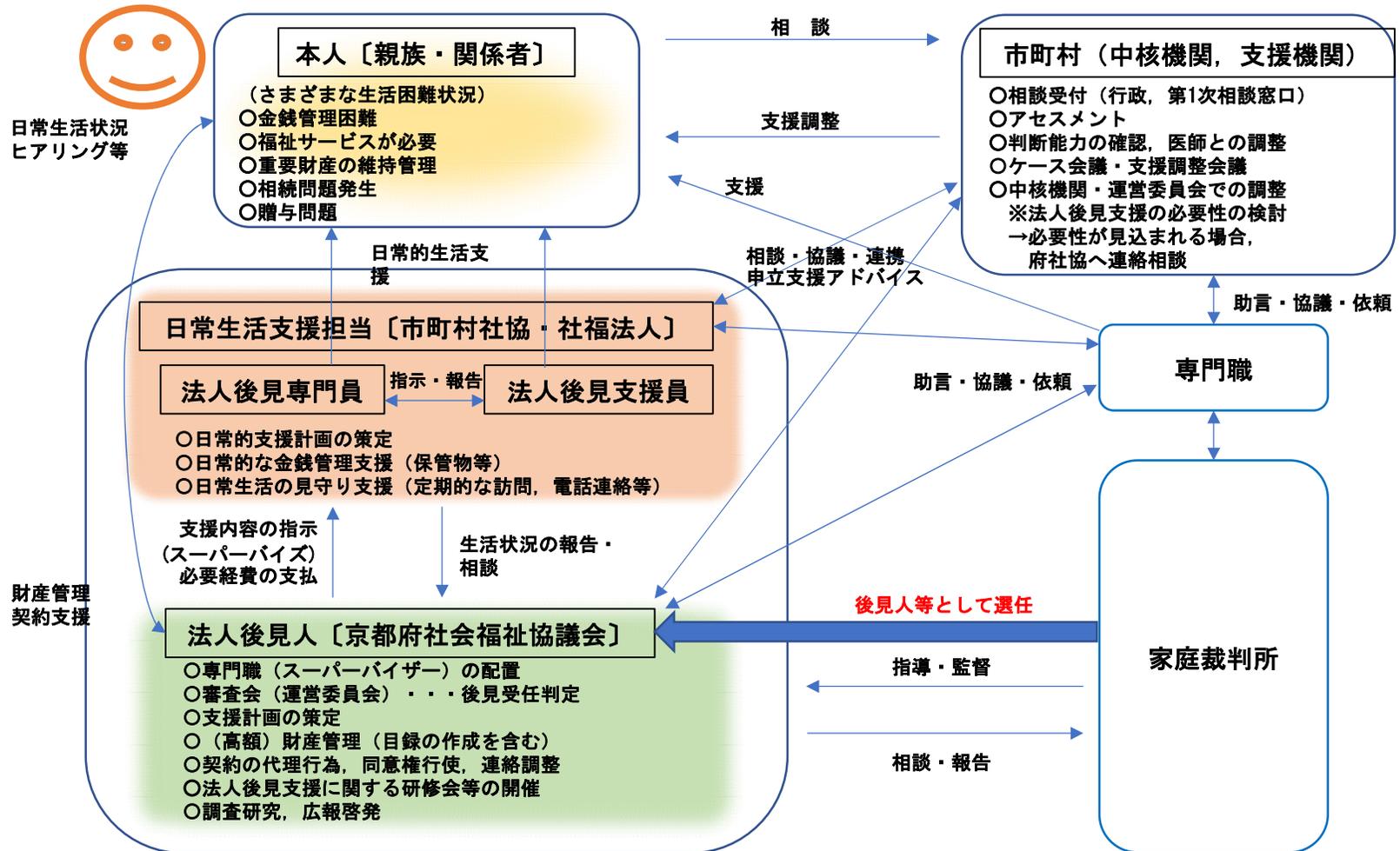
(4) 府社協定款変更「成年後見事業」（令和6年2月）

→京丹波町社協及び与謝野町社協も，町村社協の定款を変更（令和6年7月）

(5) 法人後見「業務委託契約」の締結

- ・京丹波町社協（令和6年7月18日）
- ・与謝野町社協（令和6年7月16日）

参考 府社協が担う法人後見（イメージ）



2. 成年後見（法人後見）とのシームレス対応

(1) 地域福祉権利擁護事業利用者の場合、支援者を変更せずにより一体的・継続的に支援可能

(2) 成年後見（法人後見）利用が適切な方の制度移行を支援（全体の10%目標）

〔参考〕

○京都府内の法人後見体制（R7.2時点）

(1) 府内市町村社協による法人後見体制整備済状況

京都市，福知山市，舞鶴市，綾部市，南丹市，
木津川市，（長岡京市）

(2) 府社協・町村社協の法人後見体制整備〔厚労省モデル事業〕

町村部（受任中；京丹波町1人，与謝野町1人）

○府内全市町村社協に，法人後見体制の整備を行う

〔市町村〕市町村社協が実施

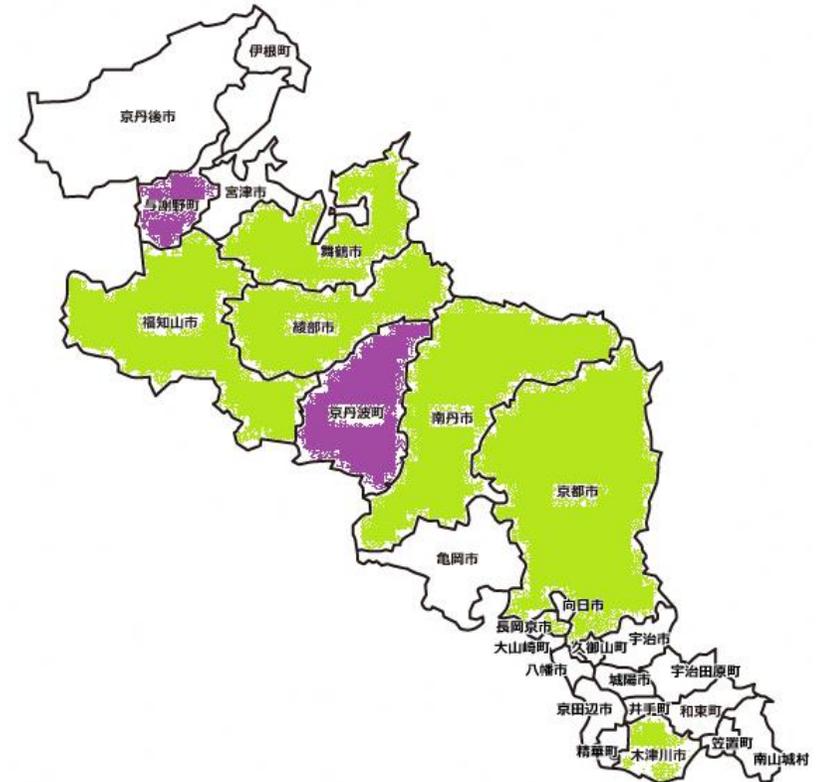
当分の間，町村部については府社協受託により実施

（法人後見未実施市社協 8カ所）

〔府社協〕①法人後見制度導入支援

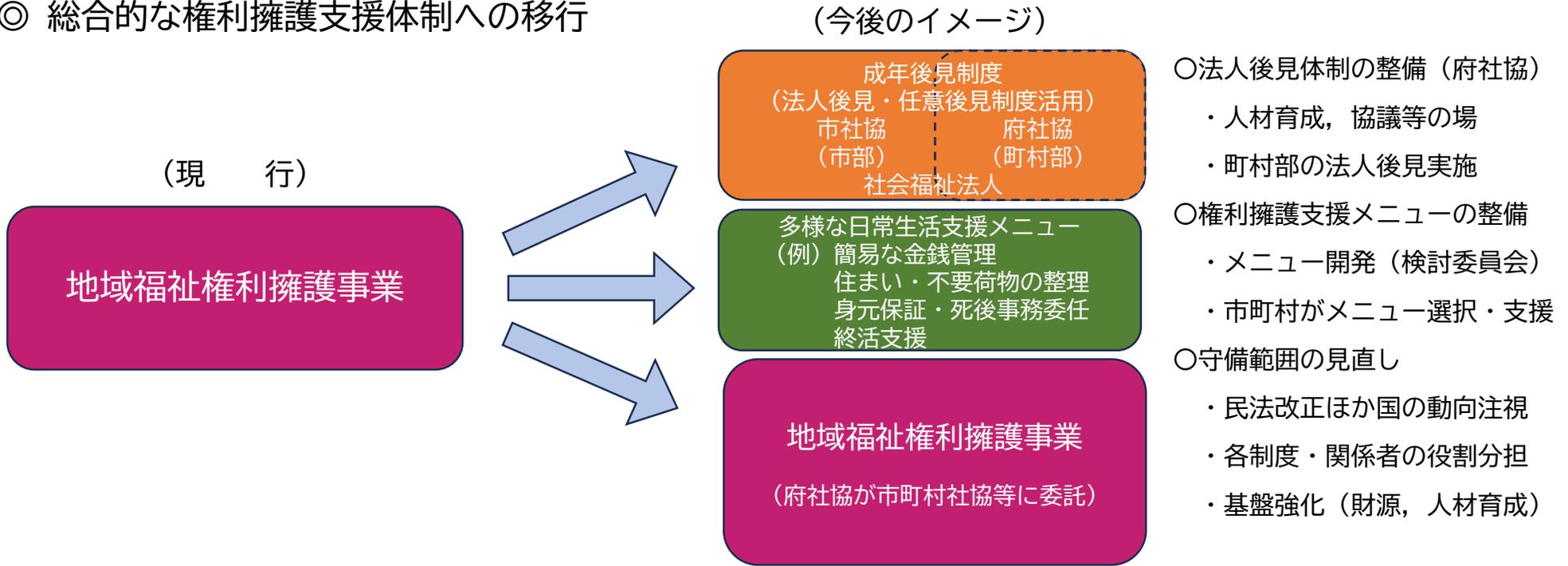
②法人後見担当職員研修等の実施

③社会福祉法人による法人後見参画促進



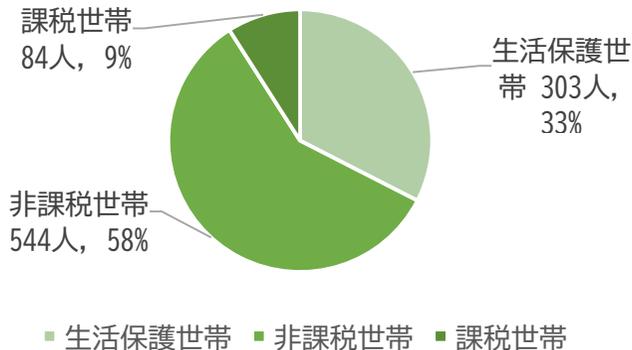
1. 総合的な権利擁護支援体制の構築

◎ 総合的な権利擁護支援体制への移行

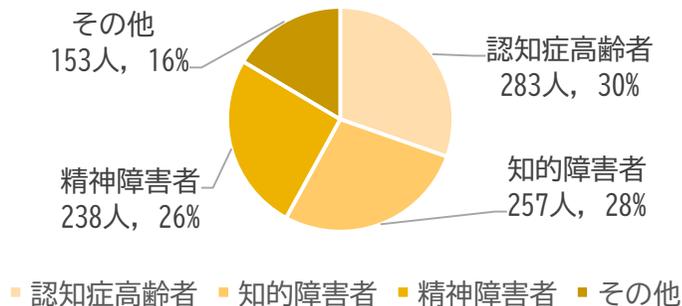


※参考；地域福祉権利擁護事業の概況 (令和5年度末時点)

世帯別・利用者内訳 (R5年度末；931人)



障害別・利用者内訳 (R5年度末；931人)



3. 府社協が担う法人後見モデル事業（令和5年度～）

（6）京都家庭裁判所，京都府との調整

- ・「京都家庭裁判所からみた法人後見の委託についての懸念事項（令和5年10月）」

①実質的な利益相反の回避 ②府社協及び町村社協の役割分担イメージ ③町村社協の専門員や支援員への府社協の関与
④受託法人の適格性に関する調査・基準 ⑤町村社協及び専門員や支援員等に対する指導・監督等 ⑥損害賠償保険の加入
⑦町村社協の定款変更の予定 ⑧町村社協，専門員，支援員に対する養成・研修体制 ⑨事情変更が発生した場合の事務フローの作成

- ・家庭裁判所による適格性調査（令和6年8月～）

（7）法人後見実施に伴う規程の整備，運営委員会の設置，府社協内実務運用ルールの取決め

- ・法人後見実施要綱・法人後見運営委員会実施要綱の制定（令和6年6月）
- ・運営委員会の設置（第1回開催；令和6年6月，第2回開催；令和6年10月）
- ・モデル業務委託契約書（府社協⇄市町村社協・社会福祉法人）・仕様書の整備（令和6年7月）
- ・預貯金通帳/カードや現金の入出金・保管手順，法人チェック体制，不祥事対策の内規の整備（令和6年6月）

（8）具体的な法人後見支援状況（別紙）

（9）担当者研修，会議の開催

- ・基礎研修（令和5年度〔3日間〕2/26，3/5，3/13，令和6年度〔4日間〕8/7，8/21，9/3，9/19）
- ・実務担当者研修（令和6年12/24，1/29）

京丹波町成年後見支援センターの運営状況について【令和6年度】

1 権利擁護等に係る相談件数等の推移（令和4年度から令和6年度（令和7年1月末）まで）

年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	町	社協	町	社協	町	社協
実人数（人）	16		10	8	10	7
相談件数（件）	48	55	23	28	10	11
うち町長申立て（件）	0		1		1	
うち申立て支援（件）	0		0		1	
うち報酬助成（件）	0		0		0	

※令和4年度の町の相談件数は、権利擁護または虐待に係る相談件数等を計上

※令和4年度の社協の相談件数は、総合相談の件数を計上

2 令和6年度の実施状況等について（予定含む）

①周知・啓発に係る取組

【R6. 12】成年後見支援センターの広報（終活セミナーの開催案内と合わせて広報を実施）

②運営委員会の開催

開催日	内容	出席者数
令和6年7月25日	第1回京丹波町成年後見支援センター運営委員会 成年後見支援センターの運営状況、対応事例の状況等	16名
令和7年2月18日	第2回京丹波町成年後見支援センター運営委員会 京都府社協等が行う法人後見について等	—

③地域連携ネットワーク協議会の開催

開催日	内容	出席者数
令和6年11月28日	京丹波町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会 協議会の設置要綱、地域連携ネットワークについて等	28名

④研修会等の開催（町・町社協主催分）

開催日	内容	出席者数
令和6年9月26日	障害・介護事業所職員研修会 講師：一般社団法人京都社会福祉士会 杉森良信氏	18名
令和6年6月26日	京丹波町民生児童委員協議会瑞穂支部研修会 講師：京丹波町社会福祉協議会 山本課長	22名
令和6年12月13日	京丹波町地域自立支援協議会 「京都府社協と京丹波町社協が担う法人後見について」 報告者：京丹波町社会福祉協議会 津田事務局長 「成年後見制度について」 報告者：京丹波町福祉支援課 地域包括支援センター 堀課長補佐	18名
令和7年1月26日	家族で考える終活セミナー 「遺言と相続のおはなし」 講師：（公社）成年後見センターリーガルサポート京都 上田具美子氏	44名

⑤体制整備に向けた取組

開催日	内容	本町の 出席者数
令和6年4月30日	南丹圏域権利擁護市町担当者情報交換会（主催：京都府）	6名
令和6年7月31日	南丹圏域権利擁護市町担当者情報交換会（主催：京都府）	5名
令和6年10月28日	南丹圏域権利擁護市町担当者情報交換会（主催：京都府）	5名
令和7年1月22日	南丹圏域権利擁護市町担当者情報交換会（主催：京都府）	3名

令和7年度 京丹波町成年後見支援センター スケジュール

項目	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3	
京丹波町成年後見支援センター運営委員会	●									●			
京丹波町成年後見支援センター運営委員会支援調整会議	随時開催												
京丹波町成年後見制度地域連携ネットワーク協議会						●							
中核機関の動き (京丹波町成年後見支援センター)	①周知・啓発 ・チラシ活用 ・広報紙への掲載 ・町ホームページへの掲載（必要に応じて更新）			広報紙				チラシ					
	②研修会・相談会 ・障害・介護サービス事業所、医療機関（地域連携室等）、保健所向けの研修会開催 ・成年後見に関する相談会			障害・介護サービス事業所、医療機関等					成年後見に関する相談会				
	③相談対応	随時対応											
	④申立て手続き支援	随時実施											
	⑤法人後見事業の支援 市民後見人の養成の検討等	体制整備の検討（近隣市町や京都府・府社協との連携）											
	⑥後見人支援	相談対応・モニタリング実施											
	⑦協議会の運営及び地域連携ネットワークの構築	随時実施											
	⑧南丹圏域担当者会議	随時開催											